



2020年4月21日

各位

会社名 株式会社テイツー
代表者名 代表取締役社長 藤原 克治
(コード番号:7610JASDAQ)
問合せ先 取締役管理部長 青野 友弘
電話番号 048-933-3070

別途積立金の取り崩し及び資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2020年4月21日開催の取締役会において、下記のとおり別途積立金の取り崩しを行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。(当社は会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。)

また、同取締役会において、2020年5月28日に開催予定の第30期定時株主総会に、「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」議案を付議することを決議しましたので、併せてお知らせいたします。

なお、上記「別途積立金の取り崩し」及び「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分」は、発行済株式総数の変更はなく、株主の皆様への所有株式数に影響を与えるものではありません。また、本件は「純資産の部」における勘定の振替えであり、当社の損益及び純資産に変更を生じるものではありません。

記

1. 別途積立金の取り崩し

(1) 別途積立金の取り崩しの目的

繰越利益剰余金の欠損を減少させるためです。株主総会に付議する「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」議案と一体をなし、今後の資本政策の柔軟性と機動性を確保するものです。

(2) 別途積立金の取り崩しの要領

会社法第452条の規定に基づき、別途積立金全額を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えるものです。

① 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,000,000,000円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

(3) 効力発生日

2020年4月21日

2. 株主総会への「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」議案付議

(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

将来の剰余金の配当や自社株取得等の株主還元策が可能な状態にして、資本政策の柔軟性と機動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

① 減少する資本準備金の額

資本準備金 1,249,180,545 円

② 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 1,249,180,545 円

(3) 剰余金の処分(繰越利益剰余金の欠損填補)の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、資本準備金の額の減少効力が生じた後、その他資本剰余金の 215,846,115 円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損を填補いたします。

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 215,846,115 円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 215,846,115 円

(4) 資本準備金の減少及び剰余金の処分の日程

- | | |
|---------------|---------------------|
| ① 取締役決議日 | 2020 年 4 月 21 日 |
| ② 株主総会決議日 | 2020 年 5 月 28 日(予定) |
| ③ 債権者異議申述公告日 | 2020 年 6 月 1 日(予定) |
| ④ 債権者異議申述最終期日 | 2020 年 7 月 1 日(予定) |
| ⑤ 効力発生日 | 2020 年 7 月 2 日(予定) |

(5) 今後の見通し

上記内容の効力発生につきましては、2020 年 5 月 28 日開催予定の第 30 期定時株主総会において「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」議案が承認可決されること及び債権者保護手続が完了することを条件としております。

本件は、「純資産の部」の勘定の振替処理であり、当社の損益及び純資産の額の変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。

以上